

# 前回からの変更点（地域公共交通計画）

参考資料 1

前回協議会(7月開催)でお示した計画（素案）からの変更点は以下のとおりです。

連番	該当ページ (上段：概要版 下段：本編)	変更後	変更前
1	P 1	運転免許返納者数は、約500人で推移	免許返納が増加
	P 3		運転免許返納者は、過去10年で増加
2	P 2	公共交通を取り巻く環境の変化を踏まえながら、持続可能な地域公共交通ネットワークの確保・維持を目指していきます。	現状の公共交通ネットワークの維持を基本とし、持続可能な地域公共交通ネットワークの確保・維持を目指していきます。
	P 2 2		
3	P 4、P 5	公共交通を取り巻く環境の変化を踏まえながら、持続可能な地域公共交通ネットワークの確保・維持を目指していきます。	現状の公共交通ネットワークの維持を基本とし、持続可能な地域公共交通ネットワークの確保・維持を目指していきます。
	P 2 8、P 2 9		
4	P 6、P 8	高齢者や障害者に対するバス・タクシー運賃助成をはじめとする高齢者等の移動支援について、プロジェクトチームを立ち上げ、検討します。	心身障害者福祉タクシー運賃助成事業による移動支援を引き続き行うとともに、高齢者の移動支援について、高齢者等バス・タクシー運賃助成事業の助成内容等の見直しを検討します。
	P 3 1、P 3 5		
5	P 6、P 8	野島住民の航路運賃の助成を行うとともに、新たに取り組む野島活性化プロジェクトを通じて離島航路の利用促進を図ります。	野島住民の航路運賃の助成を行うとともに、新たに取り組む野島活性化プロジェクトを通じて離島航路の利用促進を図ります。
	P 3 1、P 3 5		
6	P 9	基本方針 1 運転士不足対策  【目標】運転士不足解消に向けた新規雇用者の確保	基本方針 1 運転士不足対策
		基本方針 2 利用しやすい公共交通ネットワークの整備  【目標】利用者ニーズを踏まえた積極的な利用促進	基本方針 2 利用しやすい公共交通ネットワークの整備
7	P 2 1、P 3 7	基本方針 3 待合環境の向上  【目標】誰もが利用しやすい待合環境の整備	基本方針 3 待合環境の向上
		基本方針 4 交通弱者に対する交通手段の確保  【目標】事業者や地域等と連携した交通サービス体制の確保	基本方針 4 交通弱者に対する交通手段の確保
8	P 9	基本方針 3 待合環境の向上  目標値（令和12年度）：70%	基本方針 3 待合環境の向上  目標値（令和12年度）：50%
	P 2 1、P 3 7	基本方針 4 交通弱者に対する交通手段の確保  目標値（令和12年度）：70%	基本方針 4 交通弱者に対する交通手段の確保  目標値（令和12年度）：50%
8	—	急速に進展するデジタル技術の変化を踏まえ、キャッシュレス決済や、リアルタイムな運行情報の提供等、デジタル技術を活用し、利便性向上・効率化に取り組みます。	キャッシュレス決済や、リアルタイムな運行情報の提供等、デジタル技術を活用し、利便性向上・効率化に取り組みます。
※文章の趣旨が変わらないような軽微な修正は省略			